

事業評価シート

担当課・室長：総合環境政策局総務課長

事業名	環境政策の基盤整備																		
上位施策名	環境政策の基盤整備																		
1 事業の概要	<p>環境行政は、単に環境省職員のみならず、関係省庁や地方公共団体の職員も担い、推進しているところ。環境行政に携わる人材を広く育成することは、環境行政を推進する上での基盤として重要であり、環境行政の適切かつ実効ある推進を図る上で不可欠。</p> <p>本事業は、 広汎化、複雑化する環境政策の企画・立案のために、内外の環境政策・環境法制等の情報収集・研究を行う。 また、</p> <p>環境研修センターにおいて、国及び地方公共団体において環境行政を担当する職員に対し、研修を実施し、識見の向上を図るとともに、職務遂行に必要な専門的知識・技術の修得を図る。</p>																		
2 進捗状況	<p>昭和 51 年より、学識経験者も交え、「環境問題における費用負担に関する法学的研究」や環境紛争の実態分析などを取り扱う「21世紀に向けての環境問題と環境法の研究」など内外の環境政策・環境法制等の情報収集や研究を行っているところ。</p> <p>研修コースを着実に充実し、毎年 1200 人強の環境行政に携わる人材の育成を図り、国及び地方公共団体の環境行政の適切かつ実効ある推進に寄与しているところ。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H 9</th> <th>H 10</th> <th>H 11</th> <th>H 12</th> <th>H 13</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>1278</td> <td>1274</td> <td>1218</td> <td>1380</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（参考）研修コース、受講者数の推移</p> <p>平成 13 年度新設研修コース 循環型社会形成推進基本法及び関係法令が成立したことにとともに、廃棄物・リサイクル分野における研修を体系的に設置するなど、計 6 コースを新設、増設した。</p> <p>平成 12 年度新設研修コース 新環境基本計画の策定、P R T R 法の制定、地球温暖化対策の推進に関する法律の施行等を踏まえ、「環境行政管理者等特別研修」、「化学物質行政研修」、「地球温暖化対策研修」を設置するなど計 5 コースを新設した。</p> <p><参考> 研修のメニュー（平成 12 年度の受講者数）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 典型 7 公害対策のための研修（407） 自然環境・野生生物保護のための研修（108） 環境省職員のための研修（95） その他（287） 2. 新たな行政課題に対応した研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画のための研修（83） 		H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	コース	32	34	36	40	44	受講者	1278	1274	1218	1380	-
	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13														
コース	32	34	36	40	44														
受講者	1278	1274	1218	1380	-														

	<p>環境教育のための研修(76) 環境影響評価のための研修(104) 地球環境保全のための研修(114) 廃棄物・リサイクルのための研修(新規) ダイオキシン類環境モニタリングのための研修(40) 内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)環境モニタリングのための研修(新規) 国際環境協力専門家養成のための研修(66)</p>
<p>3 評価</p>	<p>学識経験者も交えた研究会等により、その時々最新のもしくは重要なトピックについて内外の環境政策・環境法制等の情報収集や研究を行っており、広汎化、多様化する環境政策の企画・立案に役立っている。本事業は、今後とも環境行政の適切かつ効果的・効率的な推進に必要な不可欠なものである。</p> <p>環境行政を担当する職員を育成することは、環境行政を推進する上での基盤として重要であり、環境行政の適切かつ実効ある推進を図る上で不可欠である。これまでも環境影響評価や地球温暖化、ダイオキシン類対策といった環境行政上の重要課題について研修を新設して人材育成に努めてきており、地方公共団体における環境行政の推進、国と地方公共団体との連携の基礎作りに役立っている。</p> <p>本事業については、今後とも環境行政の新たな展開に対応した研修内容の充実を図るとともに、環境行政の新たな課題に対処する職務遂行能力を備えた環境職員を育成することが重要である。特に、廃棄物・リサイクル対策及び内分泌かく乱化学物質について、循環基本法や循環関連各法、特定科学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律が制定されたところであり、地方公共団体において専門的な能力と高い識見を持つ職員の養成が喫緊の課題となっている。そこで、地方公共団体における施策の推進及び国との連携の強化の観点から新たな研修コースを設ける必要がある。</p>
<p>4 予算事項名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境研修強化費 ・廃棄物・リサイクル関連研修経費 ・国際環境協力専門家養成研修費 ・国際研修関係事務経費 ・一般事務処理費 ・ダイオキシン類環境モニタリング研修費 ・環境教育研修費 ・基本研修費 ・環境影響評価研修費 ・研修支援経費 ・研修活動特別経費 ・環境基本計画研修費 ・廃棄物・リサイクル関連研修実地実施検討調査費 ・内分泌攪乱化学物質(環境ホルモン)環境モニタリング研修費 ・環境政策研究費
<p>5 対応副施策等</p>	